

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年8月19日
【事業年度】	第29期（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 保外志
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務企画・IR室長(財務担当) 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務企画・IR室長(財務担当) 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成21年 5 月	第26期 平成22年 5 月	第27期 平成23年 5 月	第28期 平成24年 5 月	第29期 平成25年 5 月
売上高 (千円)	49,421,220	53,994,013	64,690,808	76,135,600	-
経常利益 (千円)	1,788,059	1,721,219	2,242,561	3,591,775	-
当期純利益 (千円)	974,046	932,856	1,048,249	2,062,765	-
包括利益 (千円)	-	-	1,045,085	2,063,830	-
純資産額 (千円)	7,505,620	8,286,152	9,180,240	11,082,728	-
総資産額 (千円)	22,027,728	25,117,328	28,796,323	33,824,906	-
1株当たり純資産額 (円)	967.22	1,067.44	1,182.12	1,424.95	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.52	120.21	135.08	265.73	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	265.24	-
自己資本比率 (%)	34.1	33.0	31.9	32.7	-
自己資本利益率 (%)	13.7	11.8	12.0	20.4	-
株価収益率 (倍)	5.5	7.6	7.8	7.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,050,782	1,711,082	2,671,807	4,083,528	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,656,044	2,684,931	926,305	2,257,766	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	629,415	762,402	264,101	420,847	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,439,345	1,227,898	2,709,299	4,114,214	-
従業員数 (人)	800	835	884	991	-
(外、平均臨時雇用者数)	(944)	(1,073)	(1,379)	(1,707)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期より連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成21年 5 月	第26期 平成22年 5 月	第27期 平成23年 5 月	第28期 平成24年 5 月	第29期 平成25年 5 月
売上高 (千円)	49,421,220	53,994,013	64,690,808	76,135,600	93,174,542
経常利益 (千円)	1,791,736	1,654,624	2,225,815	3,564,295	4,511,826
当期純利益 (千円)	971,612	894,353	1,037,227	2,047,187	2,894,803
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,294,330	1,294,330	1,294,330	1,301,678	1,312,366
発行済株式総数 (株)	7,760,000	7,760,000	7,760,000	7,771,000	7,787,000
純資産額 (千円)	7,481,522	8,223,551	9,106,617	10,993,526	13,673,811
総資産額 (千円)	22,105,041	25,112,713	28,770,084	33,735,136	40,928,353
1株当たり純資産額 (円)	964.11	1,059.37	1,172.63	1,413.47	1,754.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	30.00 (11.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.21	115.25	133.66	263.73	372.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	263.23	369.67
自己資本比率 (%)	33.8	32.7	31.6	32.6	33.4
自己資本利益率 (%)	13.8	11.4	12.0	20.4	23.5
株価収益率 (倍)	5.5	7.9	7.9	7.0	19.0
配当性向 (%)	14.4	17.4	16.5	11.4	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	4,497,591
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,974,932
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	695,812
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	3,850,448
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	688 (794)	779 (964)	843 (1,284)	991 (1,682)	1,096 (2,167)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期までは連結財務諸表を作成していたため、それ以前の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第29期の持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2【沿革】

当社は、明治2年に石川県において創業した薬種商をその前身としております。昭和に入り薬剤師免許を取得した青木信孝（現当社取締役会長青木桂生並びに現当社代表取締役社長青木保外志の実父）が「青木二階堂薬局」の商号で石川県松任市（現白山市）の目抜き通りにおいて薬局営業を続け、業歴の長い老舗の薬局として近郊には広く知られる存在でありました。一方、当社取締役会長青木桂生は昭和48年5月松任市駅前店舗を青木信孝より引継ぎ独立、当社代表取締役社長青木保外志の参画を得て昭和51年6月有限会社青木二階堂薬局を設立、石川県松任市（現白山市）のショッピングセンターなどで薬局を経営しておりました。

この間昭和50年代に入り薬局立地の距離制限が撤廃され薬局間の競争が本格化しはじめたことや、小売業立地の変化（商店街立地→駅前立地→郊外型立地）など経営を取り巻く環境は大きく変化する中で、従来型の薬局経営には限界があること、これを打開するためには全く新しい業態（ドラッグストア）への進出が不可欠であるという認識に至りました。こうした経緯を経て、当社取締役会長青木桂生及び当社代表取締役社長青木保外志は昭和60年1月株式会社クスリのアオキ（資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生）を設立いたしました。設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和60年1月	株式会社クスリのアオキ設立、資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生、本社所在地（石川県金沢市泉野出町4丁目322番地）
昭和61年3月	石川県1号店を金沢市に出店
平成4年3月	本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）博労町208番地）
平成7年9月	本部兼集配センターを新設（石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
平成8年11月	株式会社青木二階堂薬局、株式会社草山商事を合併、合併による店舗引継ぎ5店舗 本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
平成9年4月	富山県1号店を砺波市に出店（現 砺波店）
平成9年9月	福井県1号店を福井市に出店（現 福井若杉店）
平成9年11月	アルビス株式会社と共同出店等を目的とした業務提携・資本提携（平成15年3月にアルビス株式会社との業務提携・資本提携解消）
平成9年12月	株式会社ツルハと商品仕入等の相互協力を目的とした業務提携・資本提携
平成10年3月	アルビス株式会社から営業譲受、営業譲受による店舗増4店舗
平成12年3月	株式会社ニチイ学館との業務提携
平成12年3月	有限会社三和薬商から営業譲受、営業譲受による店舗増1店舗
平成13年9月	イオンウエルシア株式会社（現 イオン商品調達株式会社）と商品の共同仕入等を目的とした業務提携
平成15年1月	イオン株式会社と商品の共同開発等を目的とした業務提携・資本提携
平成16年10月	売場面積400坪を超える大型店を新規出店では初めて石川県白山市に出店（現 北安田店）
平成17年11月	新潟県1号店を上越市に出店（現 藤巻店）
平成18年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年10月	株式会社青木二階堂を設立
平成19年3月	石川県金沢市での玉鉾店出店により、100店舗を達成
平成20年8月	長野県1号店を長野市に出店（現 篠ノ井店）
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成24年4月	群馬県1号店を伊勢崎市に出店（現 田部井店）
平成24年11月	株式会社青木二階堂を清算

3【事業の内容】

当社は、「健康と美と衛生を通じて社会から期待される企業作りを目指すこと」という経営理念に基づいて、医薬品や化粧品を核商品としながら、生活者の利便性も重視して、日用雑貨、食品、小物衣料などの生活必需品を加えた品揃えのあるドラッグストア事業を行っております。当社のドラッグストアは、出店立地の環境に応じて売場面積150坪から500坪の範囲で店舗展開を進めております。

ドラッグストアの出店地域は主に北陸3県であり、当該地域におけるドミナント基盤強化を行っております。更に、富山県に隣接する新潟県への出店を継続しており、当該地域においてもドミナントエリアの拡大を行っております。平成25年5月20日現在で北陸3県に147店舗の直営店を展開しており、当該地域ではトップシェアの状況にあります。また、新潟県に26店舗、長野県に12店舗、群馬県に7店舗の直営店を展開しております。

また、当社はセルフメディケーション（自己治療）と医薬分業の受け皿として地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指して調剤薬局も展開しております。調剤薬局はドラッグストアとの併設を基本にしており、平成25年5月20日現在でドラッグストアとの併設薬局92店舗、それらに加えて調剤専門薬局6店舗を有しております。

なお、当社の商品は「ヘルス」「ビューティ」「ライフ」「調剤」に分類されており、主な取扱品目は次のとおりであります。

ヘルス ...医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品

ビューティ...カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品

ライフ ...オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品、菓子・飲料等の食品

調剤 ...薬局にて処方する医療用医薬品

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(株)A2ロジ	石川県金沢市	5,000	総合物流サービス	49	当社が配送を委託しております。 役員兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年5月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,096(2,167)	32.7	5.5	4,399,944

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数及び臨時雇用者数が、前事業年度末に比べそれぞれ105人及び485人増加しておりますのは、主に新規出店に伴う新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセンクスリのアオキユニオンと称し、U Aゼンセンを上部団体として平成14年5月21日に結成されました。平成25年5月20日現在1,030名の組合員(パートタイマー含む)を有しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成24年5月21日～平成25年5月20日）におけるわが国経済は、復興関連需要等により緩やかに回復しているものの、欧州債務危機を背景とした円高及び株安の長期化等の影響から、先行が不透明な状況にありました。しかしながら、昨年末の政権交代により経済・金融政策への期待感から、円安・株高傾向となり、国内経済の景気回復への期待が高まっております。

ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、平成21年6月の薬事法の改正に伴い、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引き続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、30店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを石川県に2店舗、富山県に7店舗、福井県に1店舗、新潟県に2店舗、長野県に2店舗、群馬県に6店舗の合計20店舗の出店を行い、更なるドミナント化を推進するとともに、営業エリアを拡大いたしました。また、調剤専門薬局を富山県に1薬局、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に3薬局、富山県に3薬局、福井県に1薬局、新潟県に3薬局、長野県に2薬局、群馬県に2薬局の合計15薬局を新規開設いたしました。一方、富山県のドラッグストア1店舗を閉店いたしました。

この結果、当事業年度末の当社の店舗数は、ドラッグストア192店舗（内調剤薬局併設店舗92店舗）、調剤専門薬局6店舗の計198店舗となっております。

商品部門別の売上高の概況は次のとおりです。

ヘルス部門（医薬品や健康食品等）

セルフメディケーション（自己治療）意識の高まりに応え、専門性の強化と品揃えの充実を行ってまいりました。その結果、ヘルス部門の売上高は152億8百万円（売上構成比16.3%、前期比10.6%増）となりました。

ビューティ部門（カウンセリング化粧品やフェイスクア商品等）

お客様の健康と美に対する関心の高まりに応え、品揃えの拡充やカウンセリング化粧品・フェイスクア商品・ヘアケア商品の販売強化を行ってまいりました。その結果、ビューティ部門の売上高は196億85百万円（売上構成比21.1%、前期比15.1%増）となりました。

ライフ部門（家庭用品やベビー関連商品等）

お客様の利便性を考慮した品揃えの充実を図るために、主としてフード商品やハウスキーピング関連商品の強化により一層努めてまいりました。その結果、ライフ部門の売上高は486億65百万円（売上構成比52.3%、前期比29.0%増）となりました。

調剤部門（薬局にて処方する医療用医薬品）

新規にドラッグストア併設調剤薬局を14薬局及び調剤専門薬局1薬局を開設するとともに、接遇の充実に努めてまいりました。その結果、院外処方箋の枚数が増加し、調剤部門の売上高は96億15百万円（売上構成比10.3%、前期比27.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、38億50百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

なお、前年は、連結業績での発表のため、前年同期比は記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は44億97百万円となりました。

これは主として、税引前当期純利益の計上45億57百万円、減価償却費の計上13億99百万円、仕入債務の増加29億81百万円、たな卸資産の増加22億37百万円、法人税等の支払額が17億89百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は39億74百万円となりました。

これは主として、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出36億60百万円、保証金及び敷金の差入による支出3億91百万円、定期預金預入による支出20億25百万円、定期預金払戻による収入22億80百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億95百万円となりました。

これは主として、新規店舗の建物建築資金等を使途とする長期借入れによる収入13億16百万円と、長期借入金の返済による支出13億87百万円、リース債務の返済による支出3億58百万円、配当金の支払2億72百万円等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、仕入実績は商品部門別に、販売実績は商品部門別及び地域別に記載しております。

（１）仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 （自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日）	前年同期比（％）
ヘルス（千円）	9,109,387	109.7
ビューティ（千円）	14,694,945	116.2
ライフ（千円）	40,856,359	130.5
調剤（千円）	7,052,793	139.3
合計（千円）	71,713,485	125.1

（注）１．上記の金額は、物流益等（店舗への直送受託収入から直送委託費用を控除した物流益及び発注にかかるデータ収入）を控除しておりません。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）販売実績

商品部門別販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 （自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日）	前年同期比（％）
ヘルス（千円）	15,208,672	110.6
ビューティ（千円）	19,685,605	115.1
ライフ（千円）	48,665,199	129.0
調剤（千円）	9,615,065	127.5
合計（千円）	93,174,542	122.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

当事業年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	店舗数（店）	当事業年度 （自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日）	前年同期比（％）
石川県（千円）	62	33,238,103	114.1
富山県（千円）	53	22,737,625	129.8
福井県（千円）	38	18,537,124	121.2
新潟県（千円）	26	12,500,368	121.5
長野県（千円）	12	4,916,751	127.8
群馬県（千円）	7	1,244,568	2,792.2
合計（千円）	198	93,174,542	122.4

（注）１．店舗数は当事業年度末現在のものであります。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

（１）ドラッグストア業界の競争激化について

ドラッグストア業界は、同業他社との出店競争や価格競争及び規制緩和による他業態との競合がますます激化することは必至であり、経営環境はさらに厳しい状況におかれるものと思われます。

当社はこの厳しい経営環境において、確実に成長して利益を確保し続ける強固な企業体質を構築するために、次のような課題に取り組んでまいります。

店舗開発力を強化し、今後さらに多店舗出店を進めても店舗オペレーションの生産性が維持、向上できるよう、人材の確保と育成を行ってまいります。また、店舗オペレーションの生産性向上を支えるために、各種の業務システムの整備を推進して、顧客満足を実現できる適正な売場面積や品揃えは何か、常に仮説を立案して、検証、修正及び実施というマネジメントサイクルを確立し運用すると同時に財務体質の強化を図っていく所存であります。

（２）薬剤師の確保及び登録販売者の養成について

当社は医薬品の販売を行っており、調剤薬局を併設したドラッグストアの出店により、地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指しているため、薬剤師の確保は重要な課題と認識しております。また、改正薬事法の施行に伴い、登録販売者の養成も重要な課題となっております。

これらの課題に対処するため、薬剤師の確保につきましては、薬学部在籍者に対し、社内外での会社説明会や店舗見学を実施するなど、幅広くリクルート活動を行っており、中途採用につきましても人材斡旋業者に仲介を依頼する他に、ホームページや販促用チラシに募集広告を掲載する等、積極的な採用活動を行っております。

また、登録販売者の養成につきましては、eラーニングや、社内研修等の教育体系を構築して、全社的に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社は、「薬事法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等を販売するにあたり、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社の出店及び商品政策は影響を受ける可能性があります。

認可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連する法令	許可等の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各社会保険事務局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
高度管理医療機器等販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
麻薬小売業免許	(注)	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
乳類販売業許可	6年	食品衛生法	所轄保健所長
一般酒類小売業免許	無期限	酒税法	所轄税務署長
たばこ小売販売業許可	無期限	たばこ事業法	所轄財務局長

(注)「麻薬小売業免許」の有効期限は、免許開始日の翌年の12月31日までであります。

薬価基準の改正及び調剤報酬の改定について

当社の調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。薬剤収入については、薬価基準の改正によって薬価基準が引き下げられる一方、各医薬品卸売業者との価格交渉により、仕入価格が同程度引き下げられなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合にも当社の業績は影響を受ける可能性があります。

有資格者の確保について

薬事法により、医薬品販売業務や調剤業務は、医薬品の分類に基づき、薬剤師や登録販売者（平成21年6月の薬事法の改正により新設）の配置が義務づけられており、薬剤師や登録販売者の確保は重要な課題であると認識しております。そのため当社は、積極的な採用活動を繰り広げるとともに、登録販売者の育成に努力しておりますが、薬剤師や登録販売者が十分確保できない場合には、当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

当社は、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。平成21年6月の薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者が販売可能となったことやネット販売が可能となったことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなりつつあります。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進展した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社はドラッグストア及び調剤薬局の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗となる場合において、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、騒音やゴミ処理法等、出店近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市から一定の審査を受けます。当社は地域住民や自治体との調整を図りながら、「大規模小売店舗立地法」を遵守していきませんが、この審査の進捗状況によっては、新規出店や増床計画の遅延及び変更が生じて、当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当社は平成25年5月20日現在、北陸3県、新潟県、長野県及び群馬県においてドラッグストア192店舗（内調剤併設店92店舗）、調剤専門薬局6店舗を経営しております。今後も北陸3県での新規出店とともに、新しい商圈である新潟県、長野県及び群馬県等に新規での出店を進めて行く予定であります。物件確保の状況により、当社の出店政策に影響を受ける可能性があります。

また、新しい商圈における出店では一定のドミナントが形成されるまで、ドミナント戦略（店舗間の距離を近づけることでお客様の認知度を高め、広告宣伝費等のコストを低く抑える戦略）のメリットを享受することができません。したがって、物件確保の状況や同業他社との出店競争等により、ドミナントの形成までに時間を要する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業制度は、医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきております。

しかしながら、当社が調剤薬局を展開している北陸3県は、全国平均と比較して医薬分業率の進行度が低いという状況にあり、今後の医薬分業率の進行状況は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社は、メンバーズカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤薬局における顧客の薬歴等、多くの個人情報を有しております。情報管理については、社内規程を定めるなど十分に注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤過誤について

当社は、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤防止のために調剤室の環境整備や調剤業務の運用において細心の注意を払っております。薬剤交付前には最終鑑査を行い、複数の薬剤師が配置されている薬局では相互チェックを行う等、鑑査体制の充実を図っております。また、万一の場合に備えて、全調剤薬局において「薬剤師賠償保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤による訴訟を受けるようなことがあった場合は、社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	締結年月日	契約期間	契約の概要
(株)クスリのアオキ	株式会社ツルハ	平成9年12月8日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 商品の仕入・開発等に関する相互協力 店舗の開発及び運営等に関する相互協力 人材教育に関する相互協力 システムの相互研究と経営ノウハウの交流 2. 資本提携 当社が平成9年12月に実施した第三者割当増資のうち380株の引受 平成15年4月実施の第三者割当増資のうち25株引受
(株)クスリのアオキ	株式会社ニチイ学館	平成12年3月2日	自平成12年4月1日至平成13年3月31日以降1年ごとの自動更新	次の課題に関する業務提携を行っております。 1. 医療、保健、福祉の三位一体型店舗機能の開発とサービス提供 2. 生活支援型店舗機能の開発とサービス提供
(株)クスリのアオキ	イオン株式会社	平成15年1月22日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 「イオン・ウエルシア・ストアーズ(現 ハピコム)」の事業活動への参加 医薬品の共同開発への取組み 什器・資材・備品等の共同調達への取組み イオン株式会社の開発商品等の供給 薬剤師の採用・教育活動における協力 2. 資本提携 当社が平成15年4月に実施した第三者割当増資、及び自己株式380株譲渡を含め合計405株の引受
(株)クスリのアオキ	イオン株式会社 イオン商品調達株式会社	平成21年5月29日	契約期間の定めはありません。	「ハピコム」の共同商品の開発やその売買、並びにNB商品の共同仕入とその売買に関する契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の業績は、売上高931億74百万円（前年同期比22.4%増）、営業利益43億86百万円（前年同期比26.0%増）、経常利益45億11百万円（前年同期比26.6%増）、当期純利益28億94百万円（前年同期比41.4%増）となり、増収増益となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、出店・価格競争に加え、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、より一層激しい企業間競争が予想され、客数の減少や売上総利益率の低下、物件の確保など懸念材料が存在しております。これらは当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらに加えて法的規制等の影響も受けております。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、お客様の視点に立った店舗開発や売場づくりを進めながら、北陸地区のドミナントを深耕し、信越地区並びに岐阜県等の新規エリアへの進出を含めて、ドミナントエリアを拡大して行きます。また、ドラッグストアに調剤薬局を併設して、地域の「かかりつけ薬局」を目指していきます。これらを実現するために、社員教育やローコストオペレーションの推進などに積極的に取り組み、厳しい経営環境においても確実に成長して利益を確保し続ける強固な企業体質を構築することに努めてまいります。

(5) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は409億28百万円となり、前事業年度末に比べ71億93百万円増加いたしました。この主な要因は、新規出店による、たな卸資産の増加22億37百万円及び建物等の有形固定資産の増加36億48百万円等によるものであります。

当事業年度末の負債の合計は272億54百万円となり、前事業年度末に比べ45億12百万円増加いたしました。この主な要因は、買掛金の増加29億81百万円、リース債務の増加6億47百万円（1年以内返済予定含む）、未払金の増加6億57百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ26億80百万円増加し136億73百万円となりました。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、38億50百万円となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

我が国経済は、昨年末の政権交代により経済・金融政策への期待感から、円安・株高傾向となり、国内経済の景気回復への期待が高まっている状況となっております。ドラッグストア業界におきましては、他業種の参入等により出店・価格競争の厳しさが増し、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、引続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような環境のもと、当社は昭和60年（1985年）設立以来一貫して社訓の冒頭に、「クスリのアオキは、健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念を掲げており、地域のお客様の美や健康づくりに貢献でき、多様化する消費者の要望や欲求に的確に応えることができる店舗づくりを進め、ドラッグストアに対するお客様の支持向上を目指していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資は、20店舗の新規出店及び調剤専門薬局1薬局の開局を含め、合計4,703百万円であります。なお、当該設備投資の金額には敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。また、当事業年度における新規出店設備投資は次のとおりであります。

新富店、江田店、吉島店、宮野店、粟佐店、南千木店、藤阿久店、下江守店、上四屋店、下浜田店、藤岡店、春日山店、弥彦店、福野店、美川店、菅原店、飯塚店、大塚店、西新湊店、新野村店、魚津経田薬局

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年5月20日現在

事業所名 (所在地)	事業の 名称	帳簿価額							従業員 数 (人)
		設備 の内容	建物 及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	敷金 及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計	
当社 泉ヶ丘店 (石川県金沢市) 以下石川地区62店舗	医薬品等 の販売	店舗	3,350,770	433,555 (4,045.61)	383,875	548,046	169,293	4,885,540	309 〔781〕
当社 赤田店 (富山県富山市) 以下富山地区53店舗	医薬品等 の販売	店舗	3,714,633	-	415,030	382,864	143,653	4,656,182	222 〔481〕
当社 福井若杉店 (福井県福井市) 以下福井地区38店舗	医薬品等 の販売	店舗	2,254,045	-	295,166	579,238	97,208	3,225,660	154 〔409〕
当社 空港通り店 (新潟県新潟市) 以下新潟地区26店舗	医薬品等 の販売	店舗	2,775,905	41,260 (540.78)	322,411	236,638	111,920	3,488,136	139 〔283〕
当社 篠ノ井店 (長野県長野市) 以下長野地区12店舗	医薬品等 の販売	店舗	1,169,901	-	105,984	108,945	21,473	1,406,304	55 〔136〕
当社 田部井店 (群馬県伊勢崎市) 以下群馬地区7店舗	医薬品等 の販売	店舗	1,079,619	-	137,856	18,633	30,887	1,266,997	34 〔44〕
本部 (石川県白山市)		事務所	169,231	573,122 (23,221.26)	10,173	238,077	931,452	1,922,057	183 〔33〕
合計			14,514,108	1,047,937 (27,807.65)	1,670,499	2,112,445	1,505,888	20,850,879	1,096 〔2,167〕

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設協力金、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の〔 〕内は、パート社員及びアルバイト(1日8時間換算、年間平均雇用人数)であり、外書で記載しております。

3. 従業員には出向者を含んでおりません。

4. 当社は、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経営方針、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年5月20日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の 名称	設備の 内容	投資予定 総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手予定 年月日	完了予定 年月日	完成後の 増加面積 (㎡)
当社 根上店	石川県 能美市	医薬品等 の販売	店舗	150,657	150,657	自己資金及 び借入金	平成25年 1月	平成25年 6月	1,179.83
当社 岐阜県庁南店	岐阜県 岐阜市	医薬品等 の販売	店舗	151,311	151,311	自己資金及 び借入金	平成24年 12月	平成25年 6月	1,190.08
当社 東矢島店	群馬県 太田市	医薬品等 の販売	店舗	102,700	100,587	自己資金及 び借入金	平成25年 3月	平成25年 6月	1,195.37
当社	併設調剤薬局1薬局		店舗	2,792	2,792	自己資金及 び借入金	-	-	-

(注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。

2. 金額には、消費税等を含めておりません。

3. 当社は、医薬品、化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,787,000	7,787,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,787,000	7,787,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年8月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数(個)	155(注)1	155(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500(注)2	15,500(注)2
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,130(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,130 資本組入額 565	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、100個である。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

（当初行使価額）

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

平成23年 8 月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 5 月20日)	提出日の前月末現在 (平成25年 7 月31日)
新株予約権の数(個)	410(注) 1	410(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000(注) 2	41,000(注) 2
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,163(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,163 資本組入額 582	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。上記 ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

平成24年 8月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 5月20日)	提出日の前月末現在 (平成25年 7月31日)
新株予約権の数(個)	181(注) 1	181(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100(注) 2	18,100(注) 2
新株予約権行使時の払込金額(円)	3,580(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月 1 日 至 平成28年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,580 資本組入額 1,790	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}{\text{調整前行使価額}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。上記 ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併(以下、「本合併」という。)を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に

新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千 円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年 5 月21日 ~ 平成24年 5 月20日	11,000	7,771,000	7,348	1,301,678	7,348	1,453,918
平成24年 5 月21日 ~ 平成25年 5 月20日	16,000	7,787,000	10,688	1,312,366	10,688	1,464,606

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 5 月20日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	28	22	41	96	3	3,429	3,619	
所有株式数 （単元）	-	8,838	243	25,789	10,395	3	32,581	77,849	2,100
所有株式数の 割合（％）	-	11.35	0.31	33.13	13.35	0.01	41.85	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成25年 5 月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)二階堂 イオン(株)	白山市東一番町 2 千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1	1,000 779	12.84 10.01
青木 保外志	白山市	738	9.47
青木 桂生	白山市	630	8.09
(株)ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目 1 番21号	405	5.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口、信託口 9、信託口 1、信託口 6、信託 口 3、信託口 2、信託口 8 信託口 5、信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	303	3.90
青木 宏憲	金沢市	300	3.85
青木 孝憲	金沢市	232	2.97
ビービーエイチ フォー フィ デリティ ロー プライズド ストック ファンド (常任代 理人 株式会社三菱東京UF J 銀行 決済事業部)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	223	2.87
(有)三和薬商	白山市博労 3 丁目 2 番地	180	2.31
計	-	4,792	61.54

- (注) 1 . 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口、信託口 9、信託口 1、信託口 6、信託口 3、信託口 2、
信託口 8、信託口 5、信託口 4) の所有株式の内訳は、信託口が128千株、信託口 9 が34千株、信託口 1 が
27千株、信託口 6 が25千株、信託口 3 が24千株、信託口 2 が20千株、信託口 8 が20千株、信託口 5 が20千株
信託口 4 が2千株であります。
- 2 . 前事業年度末において主要株主であった青木保外志及び青木桂生は、当事業年度末現在では主要株主ではな
くなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 5 月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,784,900	77,849	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	1単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	7,787,000	-	-
総株主の議決権	-	77,849	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成21年8月19日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年8月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成21年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年8月18日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年8月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 使用人 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成24年 8月17日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年 8月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 8月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 使用人 37
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成25年 8月19日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年 8月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年 8月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役、使用人（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	14,500（上限）（注）2
新株予約権行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月1日 至 平成29年 9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2．当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

（当初行使価額）

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。上記ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり32円の配当（うち中間配当16円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤のさらなる充実・強化のため、新規店舗の出店資金や既存店舗の改装資金等に充当する予定であり、業績向上を図るための有効投資に活用してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年12月18日 取締役会決議	124,504	16
平成25年8月19日 定時株主総会決議	124,592	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
最高(円)	921	1,167	1,192	2,248	7,970
最低(円)	424	680	799	981	1,741

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月	平成25年4月	平成25年5月
最高(円)	5,000	4,990	6,080	7,700	7,970	7,280
最低(円)	4,020	4,500	4,705	6,100	6,500	6,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	-	青木 桂生	昭和17年2月13日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立取締役就任 昭和56年11月 同社代表取締役就任 昭和60年1月 当社設立代表取締役社長就任 平成11年7月 有限会社二階堂設立代表取締役就任 平成12年8月 株式会社ツルハ社外取締役就任 平成15年8月 当社代表取締役会長就任 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役就任(現任) 平成22年8月 当社取締役会長(現任)	(注)6 1	630
代表取締役 社長	-	青木 保外志	昭和24年1月2日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立監査役就任 昭和56年3月 有限会社三和薬商代表取締役就任 昭和60年1月 当社設立代表取締役専務就任 平成11年6月 代表取締役副社長就任 平成15年8月 代表取締役社長就任 平成24年5月 代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)6 1	738
代表取締役	専務営業本部長	青木 宏憲	昭和47年4月6日生	平成8年4月 大塚製薬株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成18年4月 管理部長就任 平成18年7月 執行役員管理部長就任 平成19年5月 執行役員人事教育部長就任 平成20年11月 執行役員調剤事業本部長就任 平成22年5月 執行役員営業本部長兼営業推進室長就任 平成22年6月 株式会社青木二階堂代表取締役社長就任 平成22年8月 代表取締役専務兼営業本部長兼営業推進室長就任 平成24年5月 代表取締役兼専務執行役員営業本部長(現任)	(注)6 1	300
取締役	常務(企業倫理・コンプライアンス推進室長)	垣内 伸彦	昭和27年2月27日生	昭和49年4月 株式会社北國銀行入行 平成16年7月 同行武蔵ヶ辻支店長就任 平成18年2月 当社出向、経理部長就任 平成18年8月 当社入社経理部長就任 平成18年8月 取締役経理部長就任 平成19年5月 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成20年5月 常務取締役管理本部長就任 平成22年5月 常務取締役(総合推進担当)就任 平成23年5月 常務取締役(経営推進兼財務担当)就任 平成24年5月 取締役兼常務執行役員(企業倫理・コンプライアンス兼財務担当) 平成25年5月 取締役兼常務執行役員コンプライアンス推進室長(企業倫理・コンプライアンス担当)(現任)	(注)6 1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務店舗開発部長	三沢 康司	昭和30年10月10日生	昭和54年4月 アルビス株式会社入社 平成8年4月 同社ドラッグ事業部長 平成10年4月 当社入社取締役開発担当部長就任 平成14年4月 取締役開発担当部長兼開発チームリーダー就任 平成15年8月 取締役開発部長兼執行役員就任 平成17年5月 常務取締役開発部長（開発担当・新潟地区担当・店舗活性化担当）就任 平成18年5月 常務取締役開発部長（開発担当）就任 平成19年5月 常務取締役開発本部長兼店舗開発部長就任 平成22年5月 常務取締役店舗開発部長就任 平成24年5月 取締役兼常務執行役員店舗開発部長 平成24年10月 取締役兼常務執行役員（店舗開発担当） 平成25年5月 取締役兼常務執行役員店舗開発部長就任（現任）	(注)6 1	11
取締役	薬事担当部長	澤野 和彦	昭和33年3月19日生	昭和55年4月 弘前健生病院薬剤部入社 昭和58年11月 有限会社青木二階堂薬局入社 平成7年11月 当社入社 平成15年5月 薬事部長兼薬事人事チームリーダー就任 平成15年8月 執行役員薬事部長兼薬事人事チームリーダー就任 平成19年5月 執行役員営業副本部長（薬事担当）就任 平成19年8月 取締役営業副本部長（薬事担当）就任 平成20年3月 取締役（薬事担当）就任 平成21年12月 取締役（薬事担当）兼ファーマシー企画部長就任 平成22年5月 取締役（薬事担当）就任 平成24年5月 取締役兼執行役員薬事担当部長（現任）	(注)6 1	27
取締役	-	鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 株式会社ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役就任 平成6年8月 同社専務取締役就任 平成8年8月 同社代表取締役専務就任 平成9年8月 同社代表取締役社長就任 平成16年8月 当社社外取締役就任（現任） 平成17年8月 株式会社ツルハホールディングス代表取締役社長就任 平成19年1月 株式会社くすりの福太郎取締役就任（現任） 平成20年8月 株式会社ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任） 平成20年8月 株式会社ツルハホールディングス代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任）	(注)6 1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	平林 秀博	昭和25年10月27日生	昭和48年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成10年3月 同社経営企画室長就任 平成12年3月 同社社長室長就任 平成14年5月 イオンモール株式会社取締役開発部長就任 平成19年5月 同社常務取締役開発本部長就任 平成20年5月 同社常務取締役戦略本部長就任 平成21年5月 同社常務取締役管理本部長就任 平成22年5月 同社専務取締役管理本部長就任 平成23年3月 イオン株式会社執行役就任(現任) 平成23年3月 同社社長室責任者就任 平成25年3月 同社ドラッグ・ファーマシー事業最高責任者兼グループ環境最高責任者就任(現任) 平成25年5月 タキヤ株式会社社外取締役就任(現任) 平成25年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6 1	-
常勤監査役	-	田中 誠一	昭和24年1月11日生	昭和48年4月 株式会社北國銀行入行 平成9年6月 同行粟津支店長就任 平成13年4月 同行監査役室調査役就任 平成20年6月 当社入社内内部監査室付部長就任 平成20年7月 株式会社青木二階堂監査役就任 平成20年8月 当社常勤監査役就任(現任) 平成24年5月 株式会社A2ロジ監査役就任(現任)	(注)6 2	2
監査役	-	隅谷 護	昭和17年11月25日生	昭和46年5月 石川県庁入庁 平成10年4月 同庁環境安全次長就任 平成13年4月 石川県技監就任 平成14年4月 独立行政法人科学技術振興機構研究成果活用プラザ石川技術参事就任 平成16年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6 2	1
監査役	-	笹野 守	昭和19年11月9日生	昭和49年5月 ジャスコ株式会社入社 昭和55年5月 北陸ジャスコ株式会社取締役就任 平成61年4月 同社常務取締役就任 平成3年4月 同社専務取締役就任 平成4年5月 同社代表取締役社長就任 平成12年5月 株式会社フードサプライジャスコ代表取締役社長就任 平成14年5月 マックスバリュ東北株式会社常勤監査役就任 平成17年5月 マックスバリュ東海株式会社社外監査役就任 平成22年5月 当社社外監査役退任 平成22年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6 3	-
計						1,713

- (注) 1. 代表取締役社長青木保外志は、取締役会長青木桂生の実弟であります。
2. 代表取締役青木宏憲は、取締役会長青木桂生の実息であります。
3. 取締役鶴羽 樹、平林秀博は、社外取締役であります。
4. 監査役隅谷 護、笹野 守は、社外監査役であります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。(は取締役兼務を表しております。)

役名	職名	氏名
社長執行役員		青木 保外志
専務執行役員	営業本部長	青木 宏憲
専務執行役員	管理本部長兼IT・物流推進部長	青木 孝憲
常務執行役員	コンプライアンス推進室長(企業倫理・コンプライアンス担当)	垣内 伸彦
常務執行役員	店舗開発部長	三沢 康司
常務執行役員	営業本部副本部長兼営業推進室長兼近畿東海地区営業担当	吉野 邦彦
常務執行役員	財務企画・IR室長(財務担当)	八幡 亮一
執行役員	薬事担当部長	澤野 和彦
執行役員	上信越地区店舗運営部長	中村 正

6. 任期 1. 平成25年8月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 平成24年8月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成22年8月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
森岡 真一	昭和52年3月18日生	平成15年11月 弁護士登録 平成17年8月 兼六法律事務所(現弁護士法人兼六法律事務所)入所	(注)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の経営と様々な場面でかかわりをもつ株主、取引先、従業員、顧客及び地域社会などの利害関係者（ステークホルダー）との利益を調整しながら、効率的かつ健全な経営を可能とするシステムをいかに構築するかが重要な視点であると認識しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化のために、当面の重要課題として、経営監督組織の確立、リスクマネジメント体制の強化、コンプライアンスの徹底並びに企業倫理の確立に関する取り組みを行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

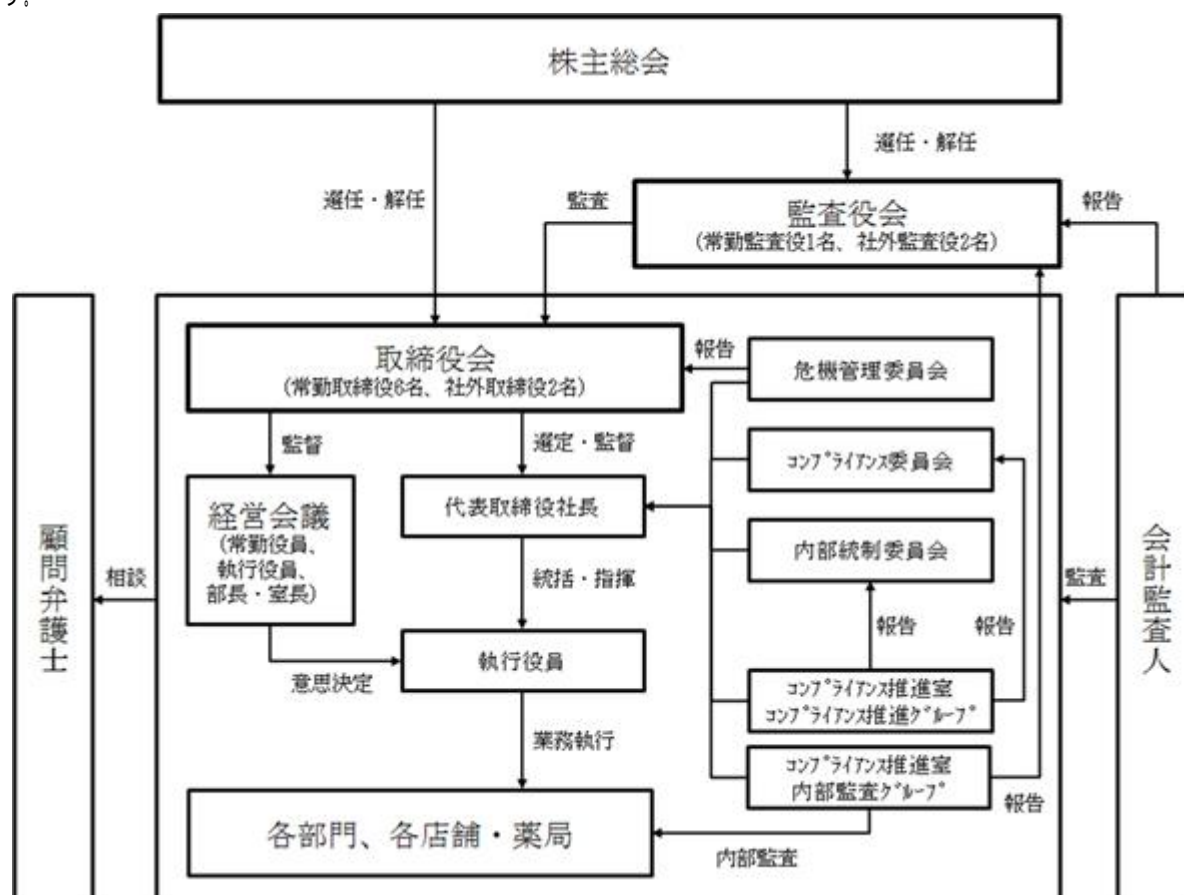
イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社の取締役会は、常勤取締役6名、社外取締役2名、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則月1回定例開催しております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、平成14年8月開催の定時株主総会決議により取締役の任期を2年から1年に変更しております。

また、当社は、意思決定・監督と執行の分離により、経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。常勤役員、執行役員及び部長・室長による経営会議を原則月1回定例開催しており、取締役会から委任を受けた事項の計画や実施に関する検討など、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査方針を決定し、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、原則月1回定例開催されており、監査役より、監査内容の報告を受けております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。以上が、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にもあるとおり、ステークホルダーとの利益を調整しながら、効率的かつ健全な経営を実現・維持するために有効な体制であると考えており、現在の企業統治の体制を採用している理由であります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、株主総会、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人という会社法上の機関に加えて、内部監査を専門に行う組織として、代表取締役社長の直轄部署であるコンプライアンス推進室に、内部監査グループ（以下内部監査グループという。）を設置しております。また、取締役の内2名は社外取締役であります。両名は、当社の大株主である株式会社ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員とイオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者であり、内部統制機能の一端を担っております。

ハ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査グループは、2名が専任となっており、全営業店舗の金銭管理や資産管理等の監査及び本社各部門への監査を行い、企業内不祥事の未然防止に全力を挙げるとともに、法令や規程に則した業務執行の強化に務めております。また、コンプライアンス推進室コンプライアンス推進グループは、財務報告に係る内部統制のモニタリングを行い、内部統制委員会（委員長：代表取締役社長）は、そのモニタリング結果を踏まえて、財務報告に係る内部統制の有効性の検討・承認を行っております。

監査役監査については、監査役が取締役会をはじめ経営会議、内部統制委員会にも出席して、取締役の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視できる体制になっております。また、監査役は会計監査人及び内部監査グループから定期的に監査の報告や説明を受けております。

財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容は以下のとおりであります。

- ・常勤監査役田中誠一は、(株)北國銀行に長年勤務した経験から財務及び会計知識を有しております。
- ・社外監査役笹野守は、会社経営及び他社での監査役の豊富な経験から財務及び会計知識を有しております。

なお、当社は、提出日現在で監査役が3名となったため、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

ニ．会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小酒井雄三、小出健治であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他3名であります。

ホ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鶴羽樹は、株式会社ツルハホールディングスの代表取締役社長兼社長執行役員であり、株式会社ツルハで当社株式数の5.2%を保有しております。なお、当社も株式会社ツルハホールディングスの株式を保有（持株比率0.02%）しております。社外取締役鶴羽樹は当社株式を保有（持株比率0.03%）しております。所有株式を除き、社外取締役鶴羽樹と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役平林秀博は、イオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者であり、イオン株式会社で当社株式数の10.01%を保有しております。社外取締役平林秀博と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役隅谷護は、当社株式を保有（持株比率0.01%）しております。所有株式を除き、社外監査役隅谷護と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役笹野守と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と専門的見地や豊富な経験から発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。社外取締役及び社外監査役は、内部統制の一端を担い、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。同時に、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席しているほか、内部監査グループ、監査役及び会計監査人は相互に連携し、経営者の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視しております。なお、社外監査役隅谷護は経営陣から独立した存在であり、独立役員に指定しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針については特段定めておりませんが、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と豊富な経験及び見識を有する方を選任しております。

当社は、現在の社外取締役及び社外監査役が企業統治の面で十分に機能していると判断しており、現在の体制を維持することに問題はないと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社において発生しうる損失の危険（以下リスクという。）を管理する体制を構築し、リスク発生時における対応の迅速化を図ることを目的として、平成19年7月にリスク管理規程及びリスク管理規程細則を制定するとともに、危機管理委員会（委員長：代表取締役社長）を設置いたしました。また、平成25年5月にコンプライアンス推進室並びにコンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長）を新設し、当社において発生しうるリスクの未然防止と事後対応についての管理体制を強化いたしました。コンプライアンス委員会では、当社内における企業

倫理・コンプライアンス体制の確立、浸透及び定着に関する指導並びに推進施策の審議を行い、また、コンプライアンス全般の実施状況のモニタリング並びに当社の新たなリスクの識別、評価及び必要とされる対応策の審議を行っております。そのほか店舗での防犯、防災に関しては、トラブル対応マニュアルや緊急連絡網の周知徹底により未然防止に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	164	51	1	22	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	1	-	0	1
社外役員	4	3	-	0	-	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成24年8月17日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分10百万円、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成15年8月18日開催の第19回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

ストックオプションについては、株主総会決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。

退職慰労金については、算定基準について内規で定めており、役位、在任期間等を勘案し算出しております。

役員賞与については、平成25年7月18日開催の取締役会において、平成26年5月20日に終了する事業年度の当社取締役に対して、法人税法第34条第1項3号に定める利益連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議し、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

(取締役に対する利益連動給与の算定方法)

(1) 算定指標 (法人税法第34条第3号イに規定する「利益に関する指標」)

当該事業年度の経常利益とする。

(2) 支給条件

利益連動給与控除前の経常利益率が3.0%以上の場合に支給する。

(3) 支給総額 (法人税法第34条第3号イ(1)に規定する確定限度額)

利益連動給与支給総額は、経常利益率5.0%達成時の57,255千円を上限とする。

(4) 各取締役への支給額

利益連動給与支給総額の上限額の調整係数を1.0とし、支給総額上限額に下記表の経常利益率別調整係数を乗じた額を経常利益率別支給総額とする（千円単位未満の端数については切り捨て）。各取締役への支給額は、経常利益率別支給総額に下記表の役位別配分ウェイトを乗じた額とする（千円単位未満の端数については切り捨て）。監査役および社外取締役については、その独立性及び中立性を確保するために利益連動給与を適用しないこととする。

(計算式) 利益連動給与支給総額の上限額 × 経常利益率別調整係数 × 役位別配分ウェイト

経常利益率別調整係数及び役位別配分ウェイトは下記のとおりであります。

経常利益率	経常利益率別 調整係数	役位別配分ウェイト（％）				
		会長	社長	専務	常務	役位無
3.0%未満	0.00000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3.0%以上3.1%未満	0.08454	18.182	29.546	20.455	11.364	9.091
3.1%以上3.2%未満	0.14909	18.042	29.897	20.361	11.341	9.021
3.2%以上3.3%未満	0.21365	17.986	30.036	20.324	11.331	8.993
3.3%以上3.4%未満	0.27820	17.956	30.111	20.304	11.326	8.978
3.4%以上3.5%未満	0.34275	17.938	30.157	20.292	11.323	8.969
3.5%以上3.6%未満	0.40731	17.925	30.189	20.284	11.321	8.963
3.6%以上3.7%未満	0.48899	17.938	30.136	20.306	11.316	8.991
3.7%以上3.8%未満	0.57068	17.947	30.098	20.322	11.312	9.011
3.8%以上3.9%未満	0.65237	17.955	30.069	20.335	11.309	9.026
3.9%以上4.0%未満	0.73405	17.960	30.047	20.344	11.307	9.037
4.0%以上4.1%未満	0.81567	17.962	30.032	20.351	11.306	9.045
4.1%以上4.2%未満	0.83368	17.884	29.959	20.410	11.339	9.072
4.2%以上4.3%未満	0.85169	17.809	29.890	20.467	11.370	9.098
4.3%以上4.4%未満	0.86969	17.738	29.823	20.521	11.399	9.122
4.4%以上4.5%未満	0.88770	17.669	29.759	20.573	11.428	9.146
4.5%以上4.6%未満	0.90567	17.608	29.699	20.620	11.456	9.165
4.6%以上4.7%未満	0.92455	17.601	29.633	20.648	11.471	9.178
4.7%以上4.8%未満	0.94343	17.595	29.570	20.676	11.486	9.190
4.8%以上4.9%未満	0.96231	17.589	29.508	20.702	11.500	9.202
4.9%以上5.0%未満	0.98119	17.584	29.450	20.727	11.514	9.214
5.0%以上	1.0000	17.580	29.395	20.750	11.528	9.222

上記表中の配分ウェイトは、各役位1人あたりに対してのものであります。取締役の数は、会長1名、社長1名、専務1名、常務2名、役位無し取締役1名であります。

上記表中の経常利益率は、利益連動給与控除前の数値であります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄 貸借対照表計上額の合計額 122百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	104,692	30	事業上の関係維持
(株)ほくほくファイナンスグループ	113,000	12	事業上の関係維持
(株)ツルハホールディングス	5,000	23	事業上の関係維持
大正製薬ホールディングス(株)	630	3	事業上の関係維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	104,699	42	事業上の関係維持
(株)ほくほくファイナンスグループ	113,000	26	事業上の関係維持
(株)ツルハホールディングス	5,000	45	事業上の関係維持
大正製薬ホールディングス(株)	630	4	事業上の関係維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は下記のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負います。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）がその任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度までは連結財務諸表を作成していたため、キャッシュ・フローに係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年5月21日から平成25年5月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5 月20日)	当事業年度 (平成25年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,628,602	4,200,448
売掛金	816,530	1,164,292
商品及び製品	8,558,740	10,796,170
前払費用	2,171	11,982
繰延税金資産	762,502	902,014
未収入金	1,153,256	1,760,232
その他	8,127	18,959
流動資産合計	15,929,930	18,854,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,126,997	17,652,991
減価償却累計額	3,989,622	4,583,102
建物（純額）	11,137,374	13,069,888
構築物	2,142,067	2,718,848
減価償却累計額	1,088,502	1,274,628
構築物（純額）	1,053,564	1,444,219
車両運搬具	20,041	16,304
減価償却累計額	17,833	8,856
車両運搬具（純額）	2,207	7,447
工具、器具及び備品	602,739	735,336
減価償却累計額	423,780	499,598
工具、器具及び備品（純額）	178,959	235,738
土地	1,047,937	1,047,937
リース資産	1,526,915	2,502,249
減価償却累計額	480,969	831,750
リース資産（純額）	1,045,945	1,670,499
建設仮勘定	121,603	760,352
有形固定資産合計	14,587,592	18,236,084
無形固定資産		
借地権	568,485	637,436
ソフトウェア	102,594	86,582
商標権	525	-
電話加入権	1,084	1,084
施設利用権	925	815
リース資産	8,649	4,282
その他	-	3,643
無形固定資産合計	682,263	733,844

	前事業年度 (平成24年 5 月20日)	当事業年度 (平成25年 5 月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	75,060	122,970
関係会社株式	14,900	4,900
出資金	8,208	8,226
長期貸付金	-	600
従業員に対する長期貸付金	9,119	11,253
長期前払費用	121,239	128,933
繰延税金資産	177,361	170,540
敷金及び保証金	1,751,895	2,112,445
建設協力金	341,652	502,349
その他	35,912	42,105
投資その他の資産合計	2,535,349	3,104,323
固定資産合計	17,805,205	22,074,252
資産合計	33,735,136	40,928,353
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,770,166	13,751,861
1年内返済予定の長期借入金	1,351,073	1,496,742
リース債務	285,111	464,669
未払金	1,287,221	1,944,438
未払法人税等	1,017,363	1,051,456
未払消費税等	21,041	-
預り金	47,611	55,223
賞与引当金	648,983	678,571
役員賞与引当金	29,000	-
ポイント引当金	964,313	1,085,439
資産除去債務	-	3,239
その他	744	510
流動負債合計	16,422,628	20,532,152
固定負債		
長期借入金	4,279,913	4,062,296
退職給付引当金	68,568	-
役員退職慰労引当金	240,840	302,480
リース債務	840,300	1,308,525
長期未払金	20,730	38,067
資産除去債務	843,155	987,770
その他	25,473	23,249
固定負債合計	6,318,981	6,722,388
負債合計	22,741,610	27,254,541

	前事業年度 (平成24年 5 月20日)	当事業年度 (平成25年 5 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,678	1,312,366
資本剰余金		
資本準備金	1,453,918	1,464,606
その他資本剰余金	50,544	50,544
資本剰余金合計	1,504,462	1,515,150
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,150,000	7,900,000
繰越利益剰余金	1,981,658	2,854,308
利益剰余金合計	8,181,658	10,804,308
株主資本合計	10,987,799	13,631,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,739	27,217
評価・換算差額等合計	3,739	27,217
新株予約権	9,467	14,768
純資産合計	10,993,526	13,673,811
負債純資産合計	33,735,136	40,928,353

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
売上高	76,135,600	93,174,542
売上原価		
商品期首たな卸高	7,321,313	8,558,740
当期商品仕入高	57,044,516	71,113,084
合計	64,365,830	79,671,824
他勘定振替高	₁ 48,618	₁ 67,865
商品期末たな卸高	8,558,740	10,796,170
商品売上原価	55,758,471	68,807,789
売上総利益	20,377,128	24,366,753
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	964,313	1,085,439
広告宣伝費	1,339,416	1,626,510
販売手数料	238,666	-
役員報酬	143,820	225,428
給料及び手当	5,828,861	7,130,504
賞与	247,934	314,659
賞与引当金繰入額	645,383	678,548
役員賞与引当金繰入額	29,000	-
退職給付費用	100,620	128,391
役員退職慰労引当金繰入額	9,120	45,500
福利厚生費	743,994	890,093
水道光熱費	832,957	1,057,080
消耗品費	502,377	371,256
租税公課	346,832	431,858
地代家賃	1,781,910	1,986,455
減価償却費	1,114,160	1,399,644
リース料	436,993	399,373
その他	1,590,225	2,209,297
販売費及び一般管理費合計	16,896,588	19,980,040
営業利益	3,480,540	4,386,712
営業外収益		
受取利息	6,153	6,979
受取配当金	1,566	1,833
受取家賃	63,003	40,759
固定資産受贈益	26,881	49,675
補助金収入	42,157	57,950
受取手数料	50,095	66,466
その他	41,910	25,786
営業外収益合計	231,768	249,451
営業外費用		
支払利息	91,912	88,866
賃貸収入原価	37,254	23,241
その他	18,846	12,228
営業外費用合計	148,012	124,336
経常利益	3,564,295	4,511,826

	前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,059	-
子会社清算益	-	88,964
退職給付制度終了益	-	14,052
特別利益合計	2,059	103,016
特別損失		
固定資産除却損	2 3,134	2 33,974
固定資産売却損	-	3 21
減損損失	-	4 23,676
店舗閉鎖損失	834	-
特別損失合計	3,969	57,672
税引前当期純利益	3,562,385	4,557,171
法人税、住民税及び事業税	1,575,831	1,812,008
法人税等調整額	60,633	149,641
法人税等合計	1,515,198	1,662,367
当期純利益	2,047,187	2,894,803

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,294,330	1,301,678
当期変動額		
新株の発行	7,348	10,688
当期変動額合計	7,348	10,688
当期末残高	1,301,678	1,312,366
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,446,570	1,453,918
当期変動額		
新株の発行	7,348	10,688
当期変動額合計	7,348	10,688
当期末残高	1,453,918	1,464,606
その他資本剰余金		
当期首残高	50,544	50,544
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,544	50,544
資本剰余金合計		
当期首残高	1,497,114	1,504,462
当期変動額		
新株の発行	7,348	10,688
当期変動額合計	7,348	10,688
当期末残高	1,504,462	1,515,150
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,300,000	6,150,000
当期変動額		
別途積立金の積立	850,000	1,750,000
当期変動額合計	850,000	1,750,000
当期末残高	6,150,000	7,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	962,973	1,981,658
当期変動額		
別途積立金の積立	850,000	1,750,000
剰余金の配当	178,502	272,153
当期純利益	2,047,187	2,894,803
当期変動額合計	1,018,685	872,650
当期末残高	1,981,658	2,854,308

	前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
利益剰余金合計		
当期首残高	6,312,973	8,181,658
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	178,502	272,153
当期純利益	2,047,187	2,894,803
当期変動額合計	1,868,685	2,622,650
当期末残高	8,181,658	10,804,308
株主資本合計		
当期首残高	9,104,417	10,987,799
当期変動額		
新株の発行	14,696	21,376
剰余金の配当	178,502	272,153
当期純利益	2,047,187	2,894,803
当期変動額合計	1,883,381	2,644,026
当期末残高	10,987,799	13,631,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,804	3,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,064	30,957
当期変動額合計	1,064	30,957
当期末残高	3,739	27,217
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,804	3,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,064	30,957
当期変動額合計	1,064	30,957
当期末残高	3,739	27,217
新株予約権		
当期首残高	7,004	9,467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,463	5,301
当期変動額合計	2,463	5,301
当期末残高	9,467	14,768
純資産合計		
当期首残高	9,106,617	10,993,526
当期変動額		
新株の発行	14,696	21,376
剰余金の配当	178,502	272,153
当期純利益	2,047,187	2,894,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,528	36,258
当期変動額合計	1,886,909	2,680,285
当期末残高	10,993,526	13,673,811

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	4,557,171
減価償却費	1,399,644
減損損失	23,676
子会社清算損益（は益）	88,964
賞与引当金の増減額（は減少）	29,588
役員賞与引当金の増減額（は減少）	29,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	68,568
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	61,640
ポイント引当金の増減額（は減少）	121,125
受取利息及び受取配当金	8,812
支払利息	88,866
固定資産売却損益（は益）	21
固定資産除却損	33,974
売上債権の増減額（は増加）	347,762
たな卸資産の増減額（は増加）	2,237,430
仕入債務の増減額（は減少）	2,981,695
その他	149,977
小計	6,366,890
利息及び配当金の受取額	8,812
利息の支払額	88,958
法人税等の支払額	1,789,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,497,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	2,280,000
定期預金の預入による支出	2,025,000
有形固定資産の取得による支出	3,660,283
有形固定資産の売却による収入	118
無形固定資産の取得による支出	99,210
敷金及び保証金の差入による支出	391,845
敷金及び保証金の回収による収入	31,295
子会社の清算による収入	98,964
その他	208,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,974,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,316,000
長期借入金の返済による支出	1,387,948
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,080
割賦債務の返済による支出	10,468
リース債務の返済による支出	358,813
配当金の支払額	272,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	695,812
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,153
現金及び現金同等物の期首残高	4,023,602
現金及び現金同等物の期末残高	3,850,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～39年

構築物 10年～30年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年５月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「建設協力金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この、表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた、377,565千円は、「建設協力金」341,652千円、「その他」35,912千円として組替えております。

（追加情報）

当社は、平成25年４月１日に退職給付制度の改定を行い、確定給付型の退職金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。

これに伴い、特別利益14,052千円計上しております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
建物	563,286千円	382,291千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
1年内返済予定の長期借入金	54,814千円	39,147千円
長期借入金	51,647千円	12,500千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)	当事業年度 (自平成24年5月21日 至平成25年5月20日)
販売費への振替高	48,618千円	67,865千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)	当事業年度 (自平成24年5月21日 至平成25年5月20日)
建物	3,134千円	32,568千円
構築物	-千円	746千円
工具、器具及び備品	-千円	659千円
借地権	-千円	0千円
計	3,134千円	33,974千円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)	当事業年度 (自平成24年5月21日 至平成25年5月20日)
車両運搬具	-千円	21千円

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)

場所	用途	種類	減損損失
富山県黒部市	店舗用資産	建物	23,195千円
		構築物	452千円
		工具、器具及び備品	28千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。これらの資産グループのうち、閉店を決定した黒部店につきまして、減損損失を認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算出しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,760,000	11,000	-	7,771,000
合計	7,760,000	11,000	-	7,771,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加11,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9,467
合計		-	-	-	-	-	9,467

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成23年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 8 月18日 定時株主総会	普通株式	93,120	12	平成23年 5 月20日	平成23年 8 月19日
平成23年12月16日 取締役会	普通株式	85,382	11	平成23年11月20日	平成24年 2 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 8 月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,649	19	平成24年 5 月20日	平成24年 8 月20日

当事業年度（自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,771,000	16,000	-	7,787,000
合計	7,771,000	16,000	-	7,787,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の増加16,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14,768
合計		-	-	-	-	-	14,768

（注）上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成23年新株予約権及び、平成24年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 8 月17日 定時株主総会	普通株式	147,649	19	平成24年 5 月20日	平成24年 8 月20日
平成24年12月18日 取締役会	普通株式	124,504	16	平成24年11月20日	平成25年 1 月31日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 8 月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,592	16	平成25年 5 月20日	平成25年 8 月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
現金及び預金勘定	4,200,448千円
預入期間が3か月を超える定期預金	350,000千円
現金及び現金同等物	3,850,448千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	975,333千円
ファイナンス・リース取引に係る債務	1,025,161千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ドラッグストア事業における販売設備(「車輛運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年 5 月20日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	586,977	489,936	-	97,041
合計	586,977	489,936	-	97,041

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年 5 月20日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	311,356	290,752	-	20,604
合計	311,356	290,752	-	20,604

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5 月20日)	当事業年度 (平成25年 5 月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	80,153	22,645
1 年超	22,738	4,319
合計	102,892	26,965

リース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5 月20日)	当事業年度 (平成25年 5 月20日)
リース資産減損勘定期末残高	-	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
支払リース料	166,075	78,855
リース資産減損勘定の取崩額	1,446	-
減価償却費相当額	155,534	76,437
支払利息相当額	3,931	1,364

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を確認しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規定に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金は主に、新規店舗の建物建築資金等の調達を目的としたものであり、償還日は原則として7年以内であります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では年次及び月次の資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。なお、前事業年度までは連結財務諸表を作成していたため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に係る比較情報を記載しておりません。

当事業年度（平成25年5月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,200,448	4,200,448	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	117,970	117,970	-
(3) 敷金及び保証金	2,112,445	1,812,722	299,722
資産計	6,430,864	6,131,141	299,722
(1) 買掛金	13,751,861	13,751,861	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,496,742	1,496,742	-
(3) 長期借入金	4,062,296	4,053,444	8,851
負債計	19,310,899	19,302,048	8,851

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年5月20日)
非上場株式	5,000
関係会社株式	4,900
出資金	8,226

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、出資金については、市場価額がなく、時価を評価することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成25年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,200,448	-	-	-
敷金及び保証金	195,459	237,864	311,983	1,367,136
合計	4,395,908	237,864	311,983	1,367,136

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成25年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,496,742	1,278,006	1,052,837	804,032	494,352	433,069
合計	1,496,742	1,278,006	1,052,837	804,032	494,352	433,069

(有価証券関係)

前事業年度までは連結財務諸表を作成していたため、(有価証券関係)に係る比較情報を記載しておりません。

1. その他有価証券

当事業年度(平成25年5月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	75,776	31,455	44,320
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	75,776	31,455	44,320
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42,193	44,395	2,201
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,193	44,395	2,201
合計		117,970	75,850	42,119

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額4,900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、(退職給付関係)に係る比較情報を記載しておりません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来確定給付型の制度として、退職年金規定に基づいた退職一時金制度を採用しておりましたが、平成25年4月1日に退職給付制度の改定を行い、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)
(1) 勤務費用(千円)	84,392
(2) 利息費用(千円)	4,991
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	3,920
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	24,756
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	631
(6) 退職給付費用(千円)	110,852
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(千円)	14,052
(8) その他(千円)	17,538
計(千円)	114,338

(注)「(8)その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度までは連結財務諸表を作成していたため、(ストック・オプション等関係)に係る比較情報を記載しておりません。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	8,597

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8 名、執行役員 6 名、従業員10名	当社の取締役 8 名、執行役員 3 名、従業員30名	当社の取締役 8 名、執行役員 4 名、従業員33名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 42,500株	普通株式 41,000株	普通株式 18,100株
付与日	平成21年 9月25日	平成23年 9月22日	平成24年 9月24日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2 , 3	(注) 2 , 3
対象勤務期間	自 平成21年 9月25日 至 平成23年 9月30日	自 平成23年 9月22日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 9月24日 至 平成26年 9月30日
権利行使期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成25年 9月30日	自 平成25年10月 1 日 至 平成27年 9月30日	自 平成26年10月 1 日 至 平成28年 9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

3. 上記 ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、囑託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	31,500	41,000	-
付与	-	-	18,100
失効	-	-	-
権利確定	31,500	-	-
未確定残	-	41,000	18,100
権利確定後（株）			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	31,500	-	-
権利行使	16,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	15,500	-	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,130	1,163	3,580
行使時平均株価（円）	4,365	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	206	227	713

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	31.5%
予想残存期間（注）2	3.02年
予想配当（注）3	32円 / 株
無リスク利率（注）4	0.1%

（注）1. 予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から権利行使期間の中間点までの期間であります。

3. 平成24年5月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	245,056千円	256,228千円
ポイント引当金	364,124	409,861
役員退職慰労引当金	85,209	107,017
退職給付引当金	24,259	-
未払事業税	39,691	45,835
その他有価証券評価差額金	2,047	-
資産除去債務	298,308	349,473
その他	189,991	273,064
繰延税金資産小計	1,248,689	1,441,480
評価性引当額	100,135	108,336
繰延税金資産合計	1,148,553	1,333,144
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	14,901
資産除去債務に対応する除去費用	208,690	245,686
繰延税金負債合計	208,690	260,588
繰延税金資産の純額	939,863	1,072,555

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	762,502千円	902,014千円
固定資産 - 繰延税金資産	177,361	170,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.7	1.7
雇用促進税制による税額控除	2.5	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	-
関係会社清算益の益金不算入	-	0.7
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	36.5

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間としております。割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
期首残高	765,464千円	843,155千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	63,106	132,180
その他増減額(は減少)	14,584	15,674
期末残高	843,155	991,010

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
1 株当たり純資産額 1,413.47円	1 株当たり純資産額 1,754.08円
1 株当たり当期純利益金額 263.73円	1 株当たり当期純利益金額 372.08円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 263.23円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 369.67円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月21日 至 平成25年 5 月20日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	2,047,187	2,894,803
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	2,047,187	2,894,803
期中平均株式数 (株)	7,762,499	7,780,140
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	14,620	50,682
(うち新株予約権)	(14,620)	(50,682)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年 5 月20日)	当事業年度末 (平成25年 5 月20日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,993,526	13,673,811
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	9,467	14,768
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,984,059	13,659,043
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,771,000	7,787,000

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	15,126,997	2,651,713	125,719 (23,195)	17,652,991	4,583,102	663,180	13,069,888
構築物	2,142,067	584,100	7,319 (452)	2,718,848	1,274,628	192,246	1,444,219
車両運搬具	20,041	6,715	10,452	16,304	8,856	1,335	7,447
工具、器具及び備品	602,739	195,923	63,326 (28)	735,336	499,598	138,455	235,738
土地	1,047,937	-	-	1,047,937	-	-	1,047,937
リース資産	1,526,915	975,333	-	2,502,249	831,750	350,780	1,670,499
建設仮勘定	121,603	3,770,033	3,131,283	760,352	-	-	760,352
有形固定資産計	20,588,302	8,183,819	3,338,100 (23,676)	25,434,020	7,197,935	1,345,998	18,236,084
無形固定資産							
借地権	568,485	68,951	-	637,436	-	-	637,436
ソフトウェア	192,894	15,670	-	208,565	121,982	31,682	86,582
商標権	9,000	-	-	9,000	9,000	525	-
電話加入権	1,084	-	-	1,084	-	-	1,084
施設利用権	3,106	-	-	3,106	2,291	109	815
リース資産	21,836	-	-	21,836	17,553	4,367	4,282
その他	-	3,643	-	3,643	-	-	3,643
無形固定資産計	796,406	88,265	-	884,672	150,827	36,684	733,844
長期前払費用	231,555	33,965	4,761	260,759	131,826	21,510	128,933

注) 1. 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	上四屋店	166,254千円	福野店	159,531千円	弥彦店	154,357千円
	下浜田店	149,328千円	飯塚店	145,176千円	藤岡店	142,150千円
	春日山町店	108,950千円	吉島店	107,926千円	南千木店	107,851千円
	大塚店	106,517千円	新野村店	106,403千円	粟佐店	103,699千円
	江田店	100,500千円				
構築物	下浜田店	49,776千円	春日山町店	49,638千円	藤岡店	46,626千円
	弥彦店	41,742千円	飯塚店	39,587千円	福野店	33,534千円
	大塚店	32,932千円	新野村店	30,644千円	上四屋店	25,818千円
	江田店	23,071千円	南千木店	21,172千円	吉島店	20,838千円
	粟佐店	19,329千円				
建設仮勘定	岐阜県庁南店	148,231千円	根上店	144,497千円		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,351,073	1,496,742	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	285,111	464,669	0.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,279,913	4,062,296	1.19	平成26年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	840,300	1,308,525	0.82	平成26年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,756,398	7,332,233	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,278,006	1,052,837	804,032	494,352
リース債務	438,958	374,943	296,567	171,516

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	648,983	678,571	648,959	23	678,571
役員賞与引当金	29,000	-	29,000	-	-
ポイント引当金	964,313	1,085,439	964,313	-	1,085,439
役員退職慰労引当金	240,840	61,640	-	-	302,480

注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記帳を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	835,819
預金	
当座預金	2,557,397
普通預金	454,280
定期積金	350,000
諸預金	2,951
小計	3,364,629
合計	4,200,448

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
国民健康保険団体連合会	276,722
(株)北国クレジットサービス	257,289
社会保険診療報酬支払基金	174,235
イオンクレジットサービス(株)	77,620
(株)北陸カード	70,856
その他	307,568
合計	1,164,292

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
816,530	16,712,272	16,364,510	1,164,292	93.3	21.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額（千円）
ヘルス	2,415,430
ビューティ	3,583,788
ライフ	3,748,151
調剤	1,048,800
合計	10,796,170

敷金及び保証金

区分	金額（千円）
賃借物件敷金	1,113,432
賃借物件保証金	985,699
その他	13,313
合計	2,112,445

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)Paltac	3,210,498
明祥(株)	1,411,201
(株)あらた	1,268,031
(株)大木	1,092,712
三菱食品(株)	684,787
その他	6,084,630
合計	13,751,861

長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)北國銀行	1,763,316
(株)北陸銀行	1,318,565
(株)日本政策投資銀行	849,180
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	695,124
(株)福井銀行	597,117
(株)みずほ銀行	158,136
明治安田生命保険相互会社	89,200
日本生命保険相互会社	88,400
合計	5,559,038

（注）１年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	22,620,184	44,784,880	69,057,981	93,174,542
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,281,397	2,388,235	3,631,433	4,557,171
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	773,419	1,475,755	2,232,432	2,894,803
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	99.49	189.76	287.00	372.08

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	99.49	90.27	97.24	85.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日 5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kusuri-aoki.co.jp
株主に対する特典	毎年5月20日現在の株主に対し、所有する単元株式数(1単元=100株)に応じて、株主優待カードまたは地方名産品の内、いずれか一つを贈呈。 1単元以上5単元未満 株主優待カードまたは2,000円相当のご当地名産品 5単元以上10単元未満 株主優待カードまたは3,000円相当のご当地名産品 10単元以上 株主優待カードまたは5,000円相当のご当地名産品 *株主優待カードの提示により、店頭価格より5%割引いたします。 ただし、一部割引対象外の商品があります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外

の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）平成24年8月17日北陸財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年8月17日北陸財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）平成24年10月1日北陸財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）平成24年12月27日北陸財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成24年11月21日 至 平成25年2月20日）平成25年4月1日北陸財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年8月22日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月24日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月28日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 8月19日

株式会社クスリのアオキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小酒井 雄三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成24年5月21日から平成25年5月20日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成25年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クスリのアオキの平成25年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クスリのアオキが平成25年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。